

令和 7 年度 雇用等証明書兼誓約書

記入例

社会福祉法人 ○□△ を甲、精神 三郎 を乙とする。甲は、乙の雇用等について以下のとおり証明する。

氏 名	精神 三郎		
採 用 年 月 日	2025 年 4 月 1 日 (常勤福祉・介護職員(有期雇用除く。))として採用した年月日)	職 種 名	介護職
勤 務 先	西新宿○○介護事業所		
勤務先所在地 (就業の場所)	東京都新宿区西新宿 2-8-1		
採 用 形 態	1 日 8 時間勤務 (1 日の勤務時間が不定期の場合：平均 時間) 週 5 日勤務 週の総勤務時間数 40 時間		
今 年 度 補 助 期 間	(開始) 2025 年 4 月 から (終了) 2026 年 3 月		
	年度途中で退職した場合、以下を記入してください。 ・ 退職した		
次の 4 要件を全て満たした月から補助対象期間開始 ①対象者の採用 ②奨学金返済手当等制度の創設 ③奨学金返済手当等の支給開始(賞与(一時金)の場合、支給(対象)期間の最初の月が開始) ④対象者の奨学金返済開始			
	業と重複申請していないことを確認。		☒
該当する対象者要件 (前提：補助対象事業所に在籍する常勤の福祉・介護職員)	(1) 令和 7 年 1 月 2 日から令和 8 年 1 月 1 日までに補助対象事業者に採用され、その採用日までに、学校等(※1)を卒業等(※2)しており、補助対象事業者に採用される日以前に、障害及び高齢分野において、福祉・介護職員として通算 6 月を超えて勤務した経験がない者(ただし、学校等の在籍中にアルバイト等として勤務した経験を除く。)であって、対象資格(※3)をいずれも有しない者。また、現に奨学金を返済している者。		☒
※(1)(2)のいずれかにチェック	(2) 令和 6 年度の対象者であった者(「確定通知書」の発行を受けた者)。また、現に奨学金を返済している者。(※4)		☐
対象者に該当する要件について、(1)(2)のいずれかにチェックを入れてください。 ※新規申請者→(1) 継続申請者→(2)			
令和 7 年度障害福祉サービス事業所職員奨学金返済・育成支援要綱(以下、要綱という。)に基づき、次のことを誓約いたします。 ・ 要綱に定める、対象者となる要件を満たしていること。 ・ 要綱に基づき虚偽がないこと。(※)			
※ 法人は対象者の奨学金の返済金額や返済状況等を必ず確認してください。			
備 考			

(※1) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に定めがある大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び高等学校をいう。
(※2) 修了又は卒業をいう。(※3) 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士及び公認心理師をさす。
(※4) 令和 5 年度以前に本事業の対象者であったが長期休業による返済猶予中等のやむを得ない事情により令和 6 年度の対象者とならなかった者を含む。

令和 7 年 ○ 月 ○ 日

東京都知事 殿

(甲) 法 人 名：社会福祉法人 ○□△
代表者職氏名：理事長 福祉 正男

(乙) 氏 名：精神 三郎

法人登録印を押印ください。

印